

## Ⅱ 第4次基本計画の策定と取り組み状況

平成 23 年度

- 1 第4次基本計画の概要
- 2 全 33 施策のまちづくり指標の設定  
及び平成 23 年度の取り組み状況
- 3 平成 23 年度事業評価  
評価結果概要

## Ⅱ 第4次三鷹市基本計画の策定と取り組み状況 平成 23 年度

### 1 第4次基本計画の概要

#### (1) 第4次基本計画の策定

基本計画は、基本構想に示された課題に取り組み、その基本目標等を実現することを目的としたもので、計画的な行財政運営の指針となるものです。

これまで三鷹市では、平成 13 年 9 月に議決された三鷹市基本構想（目標年次：平成 27 年）に基づいて第 3 次三鷹市基本計画を策定（平成 13 年 11 月）し、施策を展開してきました。第 3 次基本計画が平成 22 年度に計画期間が満了することにもない、市では新たな長期総合計画となる第 4 次基本計画の策定に向けて、平成 21 年度から取り組みを始めました（取り組み経過の詳細については、25 ページ及び 48 ページに記載しています。）。

第 4 次基本計画は、市長の任期と連動して 4 年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、計画期間を 10 年間から 12 年間（目標年次：平成 34 年度）に変更しました。また、自治基本条例に基づき、個別計画についても、法令などの定めがあるものを除き基本構想及び基本計画と整合、連動するよう、同時に 23 の個別計画の策定・改定作業に取り組みました。これにより、効率的な取り組みが可能となり、それぞれの機能的な役割分担と連携を図ることができました。

さらに、各種市民会議・審議会等において計画案の検討を進めるとともに、コミュニティ住区におけるまちづくり懇談会やまちづくりディスカッションの開催、パブリックコメントやアンケート調査の実施など、多元的・多層的な市民参加による協働の取り組みを経て、平成 24 年 3 月に第 4 次基本計画が確定しました。

#### (2) 第4次基本計画の構成とまちづくり指標の設定

第 4 次基本計画は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 主要課題の展開」、「第Ⅲ編 各論」の 3 部構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅲ編 各論」は、8 つの「まちをつくる」の柱と 33 の施策によって構成されています。

また、施策の目標を明確にするため、第 3 次基本計画と同様に、施策ごとに成果指標として「まちづくり指標」を設定し、各施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。加えて、新たな取り組みとして、各施策の「基本的な考え方」の中で、今後の取り組みの方向性を「施策の方向」として明記するとともに、「施策展開における協働と役割分担」として「市民、事業者・関係団体等の役割」と「市の役割」を示しています。

#### (3) 本章の構成とまちづくり指標の達成状況

本章では、第 4 次基本計画の 33 施策の「まちづくり指標」の設定状況等について、グラフを用いて分かりやすく掲載し、施策が目指す方向性を明らかにしています。また、「平成 23 年度の成果と 24 年度の取り組み課題」として、各個別計画の策定状況や今後の施策の展開を記載しています。なお、全まちづくり指標 73 件のうち、平成 23 年度の数値が明らかになっているものを前年度の数値を比較すると、約 55% の指標で成果が向上しています。

事業評価制度では、基本計画における主要事業等の進捗状況や成果の評価を行っています。上記の全 33 施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです。事業評価の評価結果については、その概要を 49 ページで説明するとともに、全評価対象事業 126 件の評価表を、別冊資料編と市のホームページに掲載しています。

2 第4次基本計画全 33 施策の取り組み状況 (※次ページより、33 施策の取り組み状況を掲載しています。)

**第4次三鷹市基本計画の各論の体系**

- 第1部** 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

  - ◆第1 国際化の推進      ◆第2 平和・人権施策の推進      ◆第3 男女平等社会の実現
- 第2部** 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

  - ◆第1 情報環境の整備      ◆第2 都市型農業の育成      ◆第3 都市型産業の育成
  - ◆第4 商業環境の整備      ◆第5 消費生活の向上      ◆第6 再開発の推進
- 第3部** 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

  - ◆第1 安全で快適な道路の整備      ◆第2 緑と水の快適空間の創造      ◆第3 住環境の改善
  - 1 住環境の改善    2 安全安心のまちづくり      ◆第4 災害に強いまちづくりの推進
  - ◆第5 都市交通環境の整備
- 第4部** 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

  - ◆第1 環境保全の推進      ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進      ◆第3 水循環の促進(上下水道)
- 第5部** 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

  - ◆第1 地域福祉の推進      ◆第2 高齢者福祉の充実      ◆第3 障がい者福祉の充実
  - ◆第4 生活支援の充実      ◆第5 健康づくりの推進
- 第6部** いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

  - ◆第1 子どもの人権の尊重      ◆第2 子育て支援の充実      ◆第3 魅力ある教育の推進
  - ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備
- 第7部** 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

  - ◆第1 生涯学習の推進    1 生涯学習活動    2 図書館活動      ◆第2 市民スポーツ活動の推進
  - ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進
- 第8部** ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

  - ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
  - ◆第2 「21 世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

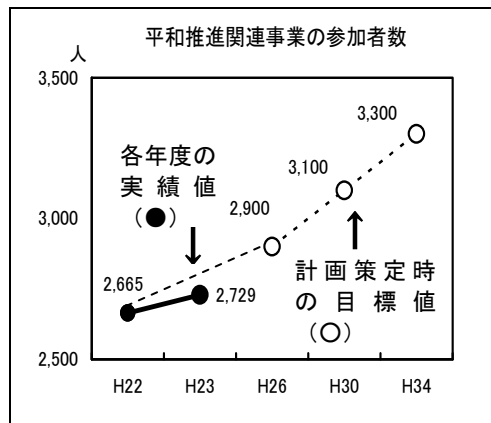
**【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】**

次ページからの基本計画 33 施策の達成状況は、まちづくり指標の達成状況については、表のほかに、グラフを掲載しています。

グラフの数値は左から《平成 22 年度(計画策定時)の状況》、《平成 23 年度達成値》となっており、それぞれ実績値を“●”で表し、実線で結んでいます。

また、第4次基本計画に掲載している《目標値》については、左から《平成 22 年度(計画策定時)の状況》、《平成 26 年度(前期)目標値》、《平成 30 年度(中期)目標値》、《平成 34 年度(後期)目標値》となっており、計画策定時の目標値を“○”で表し、点線で結んでいます。

なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



《まちづくり指標の設定状況》

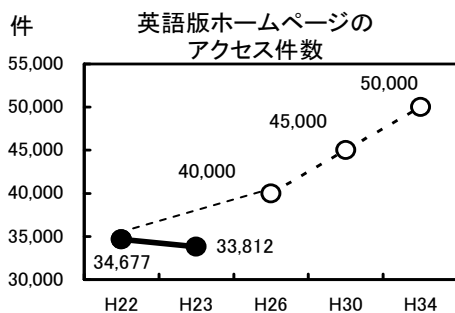
英語版ホームページのアクセス件数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成22年)	34,677件
平成23年度達成値	33,812件
前期目標値(平成26年)	40,000件
中期目標値(平成30年)	45,000件
目標値(平成34年)	50,000件

通訳・翻訳ボランティア登録者数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	142人
平成23年度達成値	162人
前期目標値(平成26年)	150人
中期目標値(平成30年)	160人
目標値(平成34年)	170人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

東日本大震災直後、三鷹国際交流協会では外国籍市民等(外国籍の方だけでなく、日本国籍を有していても言語や文化の違いによりコミュニケーションがとりづらい方を含めた表現です)向けに4言語(英語、中国語、ハンダ、日本語)による情報提供を行い、外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進に努めました。

市の国際化に関するさまざまな課題と解決策について、外国籍と日本国籍の市民が話し合い、市政に反映させることを目的とした「みたか国際化円卓会議」は、第7期(1期=2年)を迎えました。第4次基本計画の骨格案及び素案の公表にあわせて会議を開催し、委員の意見等を計画に反映することができました。また、毎月発行しているMITAKA CITY NEWS及び英語版ホームページの充実を図っています。

平成24年度は、4月に公益財団法人化した三鷹国際交流協会、通訳・翻訳ボランティア及び市内の関係部署との連携を強化し、外国籍市民等の災害時・緊急時支援を含めた、総合的な国際化施策の推進に努めます。みたか国際化円卓会議では、平成24年度に本格改定を行う地域防災計画についての情報提供を行いながら、計画への意見反映に努めます。また、インターネットを通じて情報収集する外国籍市民も近年多いことから、英語版ホームページの充実に努めます。

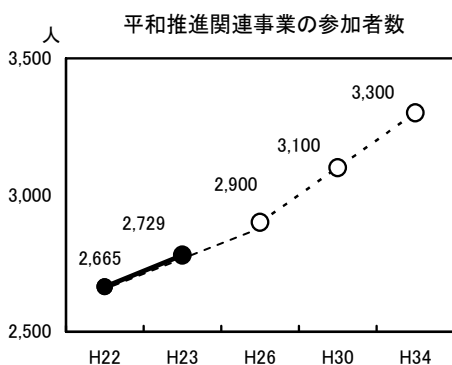
なお、平成24年7月に外国人住民の住民基本台帳への移行が実施されることを踏まえ、コールセンターを設置するなど、円滑な移行に向けて取り組みます。

《まちづくり指標の設定状況》

平和推進関連事業の参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成22年)	2,665人
平成23年度達成値	2,729人
前期目標値(平成26年)	2,900人
中期目標値(平成30年)	3,100人
目標値(平成34年)	3,300人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

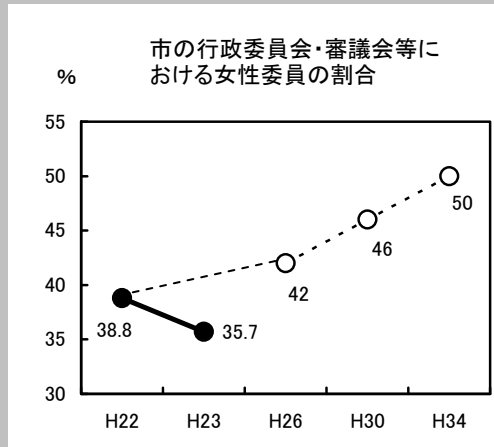
平成23年度は、東日本大震災の影響で平成22年度に中止となった「三鷹市内の戦跡を訪ねるフィールドワーク講座」を初めて実施しました。希望者が多く、抽選を経て22の方が参加しました。平和関連事業としては、5月の「憲法を記念する市民のつどい」、8月の「みたか平和のつどい」を中心とした事業を展開し、総合的な平和意識の醸成に努めました。また、3月は東京大空襲と東日本大震災が発生した月であることを踏まえ、4つの事業(「地球市民講座」、「フィールドワーク講座」、「CAPワークショップ」、「平和と復興を考えるパネル展」)を集中的に実施し、戦争や災害、そしてその後の復興について、多くの市民に改めて考えてもらう機会を作りました。

戦後65年以上が経過し、戦争記憶の風化が懸念されていることから、平成24年度は、市内関連団体等と協働し、次世代へと記憶を継承していくことのできる、草の根の広がりのある取り組みを進めます。また、事業の実施にあたっては、市がこれまでに制定した「世界連邦都市宣言」、「非核都市宣言」、「平和施策の推進に関する条例」の趣旨と目的を踏まえるとともに、単に戦争や紛争などの直接的な暴力がない状況をめざすだけでなく、貧困・飢餓・環境・南北問題など、地球的規模の課題にも目を向けた、「積極的平和」の視点に立って取り組みを進めます。

《まちづくり指標の設定状況》

市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合（行政指標）

計画策定時の状況(平成 22 年)	38.8%
平成 23 年度達成値	35.7%
前期目標値(平成 26 年)	42.0%
中期目標値(平成 30 年)	46.0%
目標値(平成 34 年)	50.0%



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、女性も男性も性別に関わらず、個人としてだれもが尊重され、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる男女平等参画社会の実現を目的とした、「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022」を策定しました。策定にあたっては、男女平等参画審議会を5回開催し、進捗状況の報告・説明を行いながら意見交換等を行い、審議会からの提言内容を計画へ反映しました。また、パブリックコメントを通じて寄せられた市民意見等についても、計画への反映に努めました。

男女平等意識醸成のための各種啓発事業については、市の主催事業である「男女平等参画講座」でワーク・ライフ・バランスの啓発を、女性問題懇談会との共催事業である「みたか市民フォーラム」では東日本大震災を契機に生じた防災活動等における男女平等参画の重要性を啓発しました。また、男女平等参画について考える啓発誌「コーヒー入れて！」を2回発行し、それぞれ震災とワーク・ライフ・バランスを特集しました。

平成 24 年度は、男女平等参画条例が平成 18 年に制定されてから初めて策定された行動計画に基づき、条例の理念や目的に沿った事業展開を図るとともに、庁内連携を図り、市民・事業者等との協働で、総合的な施策の推進に努めます。

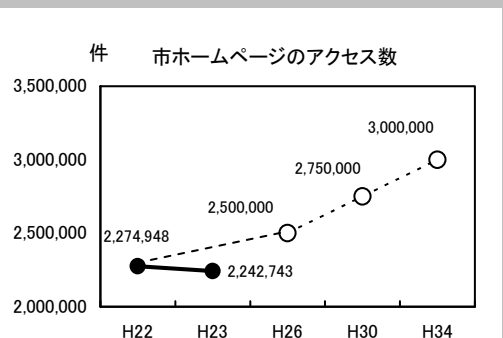
《まちづくり指標の設定状況》

インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類（行政指標）

計画策定時の状況(平成 22 年)	27種類
平成 23 年度達成値	29種類
前期目標値(平成 26 年)	32種類
中期目標値(平成 30 年)	36種類
目標値(平成 34 年)	40種類

市ホームページのアクセス数（行政指標）

計画策定時の状況(平成 22 年)	2,274,948 件
平成 23 年度達成値	2,242,743 件
前期目標値(平成 26 年)	2,500,000 件
中期目標値(平成 30 年)	2,750,000 件
目標値(平成 34 年)	3,000,000 件



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、パブリックコメント等を経て地域情報化プラン 2022 を策定しました。プランでは、ユビキタス・コミュニティ推進基本方針(平成 19 年策定)に基づいて実施してきた市のICT施策を継承しながら、第4次基本計画や他の個別計画との整合性や将来的な技術的動向も踏まえて、市の今後のICT施策に対する考え方を提示しました。

また、コンビニエンスストアの多機能端末(マルチコピー機)を活用したサービスの拡大に取り組みました。平成 22 年2月から住民票と印鑑証明書のコンビニ交付を開始しましたが、平成 24 年2月からは市民税・都民税課税非課税証明書、戸籍の全部事項証明書、戸籍の個人事項証明書、戸籍の附票についても交付することが可能になりました。特に、市民税・都民税課税非課税証明書の取り扱いは、全国で初めてのものです。

なお、市ホームページの平成 23 年度のアクセス数は 2,242,743 件となり、平成 22 年度より減少しています。22 年度は東日本大震災直後に非常に多くのアクセスがあったことが要因として考えられます。震災直後は、市ホームページへのアクセスが集中し、閲覧しづらい状況になったことから、市では公式ツイッターの運用を開始し、非常時における情報提供の充実を図っています。

平成 24 年度は、プランの推進を図るとともに、市内のICT事業者等の団体との連携を強化します。また、国の「社会保障・税に関わる番号制度」(通称:「マイナンバー」)の導入を視野に入れながら、市として適切な対応を図ります。

## 第2部第2 都市農業の育成

主な担当課: 生活環境部生活経済課

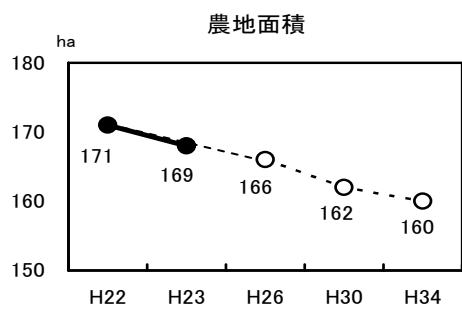
### 《まちづくり指標の設定状況》

#### 農家の直接販売所数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	149か所
平成 23 年度達成値	147か所
前期目標値(平成 26 年)	157か所
中期目標値(平成 30 年)	増加
目標値(平成 34 年)	増加

#### 農地面積 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	171ha
平成 23 年度達成値	169ha
前期目標値(平成 26 年)	166ha
中期目標値(平成 30 年)	162ha
目標値(平成 34 年)	160ha



### 平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、農業委員会や東京むさし農業協同組合などの関係団体との調整やパブリックコメント等を経て、農業振興計画 2022 を策定しました。

農業公園については、市内緑化の総合的な拠点として位置付け、近隣農家と連携を図りながら、野菜づくりなどの各種講習会や体験農園を実施しました。また、市民との協働による農業公園の運営等を進めるために、市民参加による農業公園運営懇談会を3回開催し、運営のあり方について協議しました。

援農ボランティアについては、新たに6人を認定し、平成 23 年度末で合計 150 人となりました。多くの認定者が市内農家で農地の手入れ等のボランティア活動を行っています。また、市では平成 20 年度から「認定農業者制度」を実施しています。計画的に自らの農業経営を改善しようとする農業者が作成した農業経営改善計画を認定し、5年後の目標達成に向けて補助金等の支援をしています。認定にあたっては相談支援チームによる相談会や認定審査会を開催し、平成 23 年度は2経営体(5人)を新たに認定し、合計 57 経営体(85 人)となりました。認定農業者等に対する市独自の支援策である優良農地育成事業補助金制度では、11 件の申請がありました。

平成 24 年度は、農業振興計画 2022 に基づき、関係団体との連携を強め、市民に都市農業を理解してもらえらる機会を増やすために事業の充実を図ります。

## 第2部第3 都市型産業の育成

主な担当課: 生活環境部生活経済課

### 《まちづくり指標の設定状況》

#### 製造業事業所数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 21 年)	326事業所
平成 23 年度達成値	平成 25 年以降公表予定
目標値(平成 26 年~34 年)	維持

※平成 24 年経済センサス結果掲載予定

#### 製造品出荷額 (協働指標)

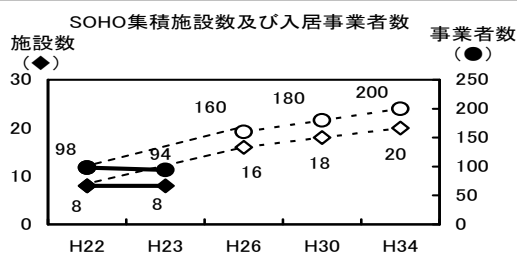
計画策定時の状況(平成 20 年)	146,539 百万円
平成 23 年度達成値	平成 25 年以降公表予定
前期目標値(平成 26 年)	150,000 百万円
中期目標値(平成 30 年)	155,000 百万円
目標値(平成 34 年)	160,000 百万円

※平成 24 年経済センサス結果掲載予定

#### SOHO集積施設数及び入居事業者数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	8施設 98 事業者
平成 23 年度達成値	8施設 94 事業者
前期目標値(平成 26 年)	16 施設 160 事業者
中期目標値(平成 30 年)	18 施設 180 事業者
目標値(平成 34 年)	20 施設 200 事業者

※市の関係団体が管理または市が支援している民間施設に入居している事業者数



### 平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、産業振興計画 2022 の策定に向け、商工振興対策審議会における審議や、関係団体との意見交換、パブリックコメント等を行い、平成 24 年3月に計画を策定しました。三鷹産業プラザ内に開設したコミュニティビジネスサロンでは、起業や経営、NPO活動等に関わる相談及びレンタルデスク等の提供など、多様な起業支援を行いました。また、株式会社まちづくり三鷹、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、「身の丈起業塾」を引き続き実施し、研修の場の提供やビジネスプランコンテスト等を実施しました。

都市型産業誘致については、約4,500社を対象に、三鷹市内への進出意向についてのアンケート調査を行いました。企業側からの相談等はありませんでしたが、市内への立地にまで至る案件はありませんでした。

また、景気の回復が見込めない中、平成20年12月に創設した無利子融資あっせん事業の期間を平成25年3月まで延長しました。その他、NPOや女性・若者・シニア起業家への融資に係る利子補給制度も引き続き運用しました。

平成24年度は産業振興計画2022に基づき、事業所の操業継続への支援、SOHO集積事業の新たな展開、人材の育成、製品・サービスの付加価値性の向上に向けた支援等をはじめ、農商工連携や関連機関との密接な協働方策を検討します。また、都市型産業誘致の推進のため、アンケート調査をもとに企業へのアプローチを進めるとともに、市内の空き事務所等とのマッチングを図る仕組みを検討し、企業進出を促進します。

## 第2部第4 商業環境の整備

主な担当課：生活環境部生活経済課

### 《まちづくり指標の設定状況》

#### 商店数(小売業及び卸売業) (協働指標)

計画策定時の状況(平成21年)	1,134店舗
平成23年度達成値	平成25年以降公表予定
目標値(平成26~34年)	維持

※平成24年経済センサス結果掲載予定

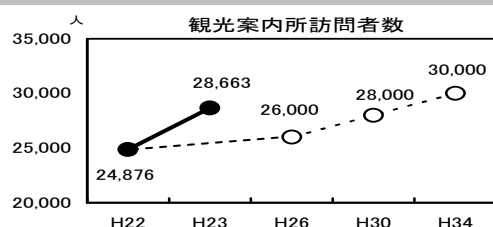
#### 小売販売額 (協働指標)

計画策定時の状況(平成19年)	129,052百万円
平成23年度達成値	平成25年以降公表予定
前期目標値(平成26年)	132,000百万円
中期目標値(平成30年)	135,000百万円
目標値(平成34年)	138,000百万円

※平成24年経済センサス結果掲載予定

#### 観光案内所訪問者数(協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	24,876人
平成23年度達成値	28,663人
前期目標値(平成26年)	26,000人
中期目標値(平成30年)	28,000人
目標値(平成34年)	30,000人



### 平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、各商店会が実施するイベント事業等に対して支援しました。また、商店会連合会(市商連)と商工会が協働で実施している10%プレミアム付市内共通商品券事業(三鷹むらさき商品券事業・発行総額2億2千万円)を引き続き支援しました。大型店やチェーン店を含む735事業者が参加し、60の事業者が商工会に新規加入するなど、会員数の増加による市商連、商工会、地元商店会の組織強化が図られました。また、緊急雇用創出事業を活用した市内の空き店舗調査を実施しました。

買物支援事業については市内関係7団体で組織する「買物支援事業本部」を設置し、公募により選出したモデル地区で地区特性にあわせた取り組みを支援しました。

観光案内所は年々利用者数を伸ばしており、平成23年度には月平均2,388人の来訪者がありました。また、NPO法人みたか都市観光協会は、FacebookやYouTube等のICT技術を活用した情報発信に取り組みました。

平成24年度は、商店会が実施するイベントやハード整備事業を引き続き支援します。また、空き店舗調査の結果を踏まえた空き店舗対策を検討します。買物支援事業についてはモデル地区を増やし、さらなる消費者の利便性の向上をめざします。

## 第2部第5 消費生活の向上

主な担当課：生活環境部生活経済課

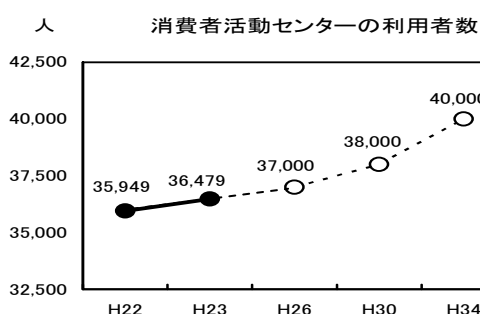
### 《まちづくり指標の設定状況》

#### 消費者活動センターの利用者数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成22年)	35,949人
平成23年度達成値	36,479人
前期目標値(平成26年)	37,000人
中期目標値(平成30年)	38,000人
目標値(平成34年)	40,000人

#### 高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者(内定者)数(協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	4,372人(198人)
平成23年度達成値	4,062人(177人)
前期目標値(平成26年)	4,500人(200人)
中期目標値(平成30年)	4,750人(210人)
目標値(平成34年)	5,000人(215人)



### 平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年度は、消費者被害防止啓発事業として、若年者や高齢者を対象とした啓発誌の発行、小・中学生への消費者教育副読本の提供、出前講座(消費者相談員対応)を開催するとともに、敬老のつどい等のイベント会場で消費者被害防止の啓発に取り組みなど、情報提供の機会を拡充しました。その他、消費者セミナーを消費者活動センター運営協議会と協働開催したほか、地域包括支援センターなどへ啓発グッズを配布し、消費者被害防止の一助とした結果、平成23年度の消費者相談件数は、前年比6.6%減の967件となりました。しかし、高齢者を狙った悪質商法の被害が後を絶たないことから、平成24年度も被害防止に向けた啓発を実施するとともに、消費生活における有効な情報提供を継続して実施します。なお、消費者活動センターの利用の拡充についても、ホームページなどを中心に利用の周知に努めます。

雇用・就業の取り組みとしては、就職面接会をハローワーク三鷹との共催で5回、わくわくサポート三鷹との共催で1回、東京しごとセンター多摩との共催で2回、計8回(27人内定)を実施しました。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを7回実施(参加400人)したほか、パートタイム就職支援セミナー(参加66人)や女性の再就職支援セミナー(参加11人)を実施しました。

平成24年度は、国や東京都の制度の活用を図るとともに、関係機関との連携をより強化するなど、効果的な消費者、雇用・就業施策を実施します。

《まちづくり指標の設定状況》

「主要4事業」(注1)の達成状況 (協働指標)

	着手・継続	完了
計画策定時の状況 (平成 22 年)	0件 ( - )	0件 ( - )
平成 23 年度達成値	0件 ( - )	0件 ( - )
前期目標値 (平成 26 年)	3件 (①②④)	0件 ( - )
中期目標値 (平成 30 年)	3件 (①②④)	0件 ( - )
目標値(平成 34 年)	3件 (②③④)	1件 (①)

(注1)「主要4事業」の説明

- ①三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業
- ②区域内幹線道路第2期整備事業
- ③中央通りモール化整備事業
- ④三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び三鷹台駅前広場整備事業等の実施

平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成 17 年度改定)に基づき、三鷹駅周辺の再開発に係る各施策を推進しました。三鷹駅南口中央通り東地区では、UR都市機構を含め関係権利者が合意形成を図るための検討を進めています。三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、関係権利者との協議に時間を要し、確定には至りませんでした。方針の大きな柱となる交通関係の計画の基本的な方向性について概ね理解を得ることができました。また、三鷹台駅前小広場の暫定整備を行い、供用開始しました。新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、利用者団体や庁内関係部署との意見交換等を踏まえ、実施設計に着手しました。施設整備費の精査を含めた検討を行い、基本設計時における総事業費の抑制を図る一方、広報みたかに事業紹介記事を掲載するなど、PRに努めました。

平成 24 年度は、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業について、UR都市機構との連携を強化しながら、都市計画手続きに向けて取り組みます。また、この事業に伴い発生集中する交通を分担し、区域内道路の交通量の軽減を図るとともに、バリアフリーの推進と回遊性を確保するため、区域内幹線道路第2期整備事業の一体的整備を総合的な視点から検討します。三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定については、地域住民等の意見を広く聴きながら策定します。新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備については、実施設計を完了するとともに、暫定管理地内の施設の解体撤去を行います。

第3部第1 安全で快適な道路の整備

《まちづくり指標の設定状況》

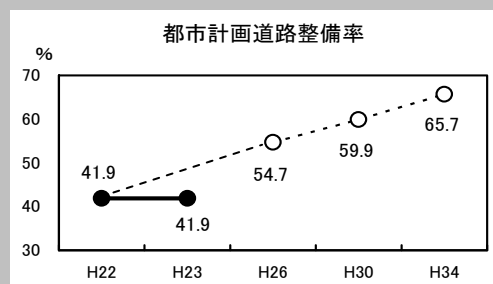
都市計画道路整備率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	41.9%
平成 23 年度達成値	41.9%
前期目標値(平成 26 年)	54.7%
中期目標値(平成 30 年)	59.9%
目標値(平成 34 年)	65.7%

特定道路(注2)の整備率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	63.2%
平成 23 年度達成値	63.2%
前期目標値(平成 26 年)	63.2%
中期目標値(平成 30 年)	82.6%
目標値(平成 34 年)	85.4%

(注2)生活関連経路を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したものです。



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、幹線道路の整備については、引き続き三鷹都市計画道路3・4・13号(人見街道～連雀通り、延長:466m)の用地取得 404.13 m<sup>2</sup>(うち繰越明許 16.49 m<sup>2</sup>)を行いました。連雀通りについては、「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、平成 23 年4月の道路区域の告示後、用地 342.77 m<sup>2</sup>(うち繰越明許 204.57 m<sup>2</sup>)を取得しました。あわせて、東京都が施行する本区間の東側から狐久保交差点付近までの間の街路事業については、平成 23 年12月に事業認可を取得し、事業に着手しました。平成 24 年度は、両路線ともに、用地取得を進めます。

準幹線道路の整備については、引き続き市道第 135 号線(三鷹台駅前通り・特定道路)の用地取得 23.35 m<sup>2</sup>(繰越明許)及び土地開発公社による先行取得 19.65 m<sup>2</sup>を行うとともに、電線共同溝予備設計を行いました。

生活道路の整備については、建築指導行政との連携を強化し、狭あい道路の拡幅を推進したほか、「あんしん歩行エリア」の整備として、市道第7号線ほか2路線で路側帯のカラー化等を行い安全性の向上に努めました。

ベンチのあるみちづくりについては、市民、事業者と協働で市道第 840 号線等に 25 基の「ほっとベンチ」を設置し、バリアフリー化を推進しました。

生活道路の通過交通の増加を懸念する声が引き続き多く寄せられていることから、平成 24 年度も「あんしん歩行エリア」の整備を推進します。



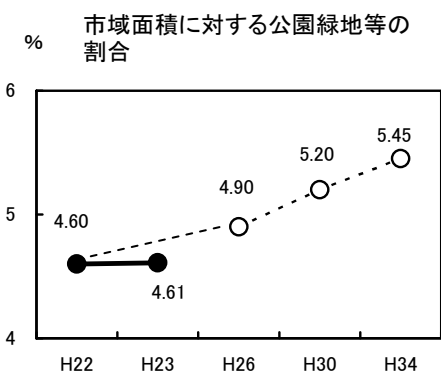
《まちづくり指標の設定状況》

市域面積に対する公園緑地等の割合  
(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	4.60%
平成 23 年度達成値	4.61%
前期目標値(平成 26 年)	4.90%
中期目標値(平成 30 年)	5.20%
目標値(平成 34 年)	5.45%

緑被率(協働指標)

計画策定時の状況(平成 21 年)	33.46%
平成 23 年度達成値	33.46%
前期目標値(平成 26 年度)	維持
中期目標値(平成 30 年度)	維持
目標値(平成 34 年)	維持



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

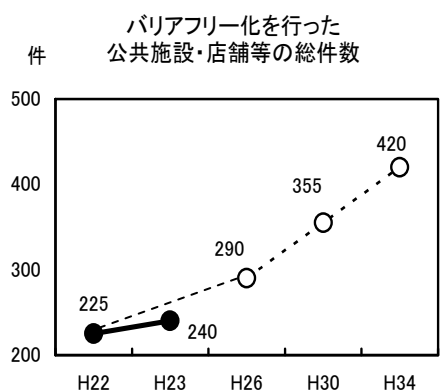
平成 23 年度は、緑と水の基本計画 2022 を策定しました。策定にあたっては、これまでの「緑と水の公園都市のイメージ」を継承しつつ、平成 22 年度に実施した「まち歩き・ワークショップ」での地域課題に対する提案や、まちづくり懇談会及びパブリックコメントで寄せられた意見等、市民参加の取り組みを反映するとともに、「防災」や「緑の質と地域コミュニティの充実」等の視点を中心に、より実践的な計画としました。一方、花と緑豊かなまちづくりに向け、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会を中心に協働の取り組みを進めました。街かどの花壇づくりとして、プラン検討から花苗の植付け作業までを市民と協働で進め、下連雀南浦地区公会堂の花壇づくりを行うとともに、下連雀けやき広場でコミュニティガーデンの整備を行いました。

平成 24 年度は、大沢の里整備事業をはじめとする拠点整備、自然緑地等の保全、公園緑地等の公有地化や整備の促進など、市民が安全で安心して憩い集える空間などの創出を進めます。また、秋には「第 29 回全国都市緑化フェアTOKYO」を東京都と共催するとともに、同会場内で「ガーデニングフェスタ 2012」を実施します。そのほか、市民との協働によるモデル花壇づくりや花と緑の広場運営等を継続しながら、緑と水の豊かな都市環境の創出に取り組みます。さらに、東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い公園づくりを進めるとともに、地域のニーズに合った魅力的な公園づくりを市民協働で取り組むなど、安全で安心な公園づくりをめざします。

《まちづくり指標の設定状況》

バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数  
(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	225件
平成 23 年度達成値	240件
前期目標値(平成 26 年)	290件
中期目標値(平成 30 年)	355件
目標値(平成 34 年)	420件



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、土地利用総合計画 2022 を策定しました。策定にあたっては、平成 22 年度に実施した「まち歩き・ワークショップ」での提案や、23 年度に実施した「まちづくり懇談会」及びパブリックコメント等による市民意見などを可能な限り反映しました。

なお、三鷹風景・景観づくり計画 2022(仮称)の策定及び三鷹風景・景観づくり条例(仮称)の制定と推進については、スケジュールを見直し、素案の作成までの取り組みとなりました。

バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 については、アンケート調査の実施やバリアフリーのまちづくり推進協議会で検討を行うとともに、まち歩きとワークショップ(グループ討議)を行うなど、多くの意見を反映して策定しました。

平成 24 年度は、「三鷹景観づくり計画 2022(仮称)※1」の策定及び「三鷹市景観条例(仮称)※2」の制定と推進について、計画の策定と条例の制定を行い、良好な景観形成を進めます。

バリアフリーのまちづくりについては、バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 に基づき、ハード面とソフト面のあらゆる分野でのバリアフリー化の取り組みを検討・実施します。

(※1・2 平成 24 年度から(仮称)名を変更しました。)

### 第3部第3 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり

主な担当課：生活環境部安全安心課

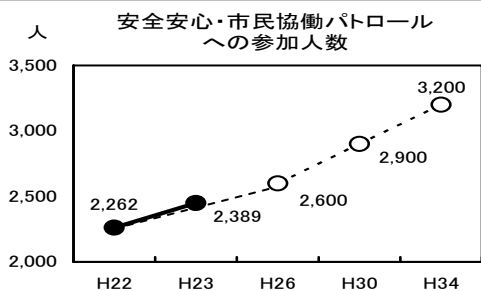
#### 《まちづくり指標の設定状況》

##### 安全安心・市民協働パトロールへの参加人数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	2,262人
平成23年度達成値	2,389人
前期目標値(平成26年)	2,600人
中期目標値(平成30年)	2,900人
目標値(平成34年)	3,200人

##### 三鷹市内の刑法犯発生件数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	1,767件
平成23年度達成値	1,733件
前期目標値(平成26年)	1,650件
中期目標値(平成30年)	1,520件
目標値(平成34年)	1,400件



#### 平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成23年中の市内の犯罪発生件数は1,733件でした。市内で実施している総合的な安全安心体制の取り組みにより、平成17年の2,696件から6年連続で減少しています。

下連雀1丁目地区では、地域の商店会と町会が連携して、4か所に9台の防犯カメラを設置しました。また、平成23年8月には、市内在住・在学の小学生と保護者を対象に、子どもの防犯能力の向上を目的とした「夏休み親子でつくる地域安全マップづくり講習会」を開催しました。

平成23年度末現在、安全安心・市民協働パトロールは、町会・自治会等47団体1,521人、事業所等26団体(283事業所)ボディパネル装着車868台まで拡大し、市内のほぼ全域で活動を展開しています。安全安心メールでは、子どもに対する犯罪や不審者情報等のほか、東日本大震災の影響による市内等の空間放射線量測定結果等をお知らせし、配信登録者は17,811人に拡大しました。

平成24年度は、引き続き市民、事業者、警察等関係機関との協働による情報交換や連携強化を図りながらこれらの事業に取り組むとともに、近年増加傾向にある老朽危険家屋(空き家)対策についても防犯・防災・環境衛生の観点から関係部署や機関と連携して取り組み、安全で安心なまちづくりを推進します。

### 第3部第4 災害に強いまちづくりの推進

主な担当課：総務部防災課

#### 《まちづくり指標の設定状況》

##### 防災訓練参加者数(協働指標)

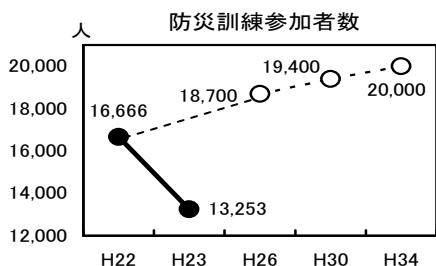
計画策定時の状況(平成22年)	16,666人
平成23年度達成値	13,253人
前期目標値(平成26年)	18,700人
中期目標値(平成30年)	19,400人
目標値(平成34年)	20,000人

##### 建築物の不燃化率(協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	53.7%
平成23年度達成値	53.7%
前期目標値(平成26年)	54.4%
中期目標値(平成30年)	55.1%
目標値(平成34年)	55.7%

##### 「防災上重要な公共建築物」の耐震化率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成22年)	78.9%
平成23年度達成値	85.3%
前期目標値(平成26年)	96.3%
中期目標値(平成30年)	100%
目標値(平成34年)	100%



#### 平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

地域防災計画は、平成24年度に本格的な改定を行うため、平成23年度は新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備の反映などの時点修正を行いました。事業継続計画[震災編]については、優先度の高い非常時優先業務のマニュアルを作成するなど、きめ細かな計画を策定することができました。さらに、東日本大震災の教訓を踏まえ、震災時緊急対応策を取りまとめました。

また、震災発生時においても「緊急輸送道路」の機能を確保するため、特定緊急輸送道路(三鷹通りと東八道路の一部)の沿道建築物の耐震化を推進しています。一方、地域防災力の強化と防災教育の推進を図るため、町会・自治会をはじめとする団体へ防災講演会の講師派遣等を35回行い、市民防災力を高める取り組みを進めています。さらに、医師会・歯科医師会・薬剤師会・接骨師会・助産師会と連携し、災害時医療救護所運営訓練を実施したほか、教育委員会各部署の学校避難所の担当を明確にするなど、危機管理体制の強化を図りました。

平成24年度は、東日本大震災を反映した国の防災基本計画及び東京都地域防災計画などの改定を踏まえ、市地域防災計画の本格的な改定を行うとともに、事業継続計画[震災編]の実効性を担保するため、事業継続マネジメントシステムを推進する「事業継続推進本部」(仮称)を設置します。また、これらの取り組みを踏まえ、耐震改修促進計画を改定するとともに、防災行政無線の拡充・更新を進めます。さらに、防災講演会などを通じた地域防災力の強化、並びに災害時医療救護所運営訓練及び避難所運営訓練の拡充を図ります。

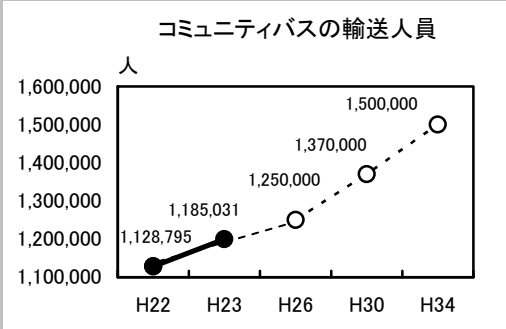
《まちづくり指標の設定状況》

駅前地域の放置自転車の台数(1日あたり)  
(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	302台
平成 23 年度達成値	205台
前期目標値(平成 26 年)	200台
中期目標値(平成 30 年)	150台
目標値(平成 34 年)	100台以下

コミュニティバスの輸送人員 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	1,128,795 人
平成 23 年度達成値	1,185,031 人
前期目標値(平成 26 年)	1,250,000 人
中期目標値(平成 30 年)	1,370,000 人
目標値(平成 34 年)	1,500,000 人



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、交通総合協働計画 2022 の策定に取り組みました。地域公共交通活性化協議会において検討を重ねるとともに、パブリックコメントを実施するなど、誰もが安全で安心して快適に移動できる公共交通環境の整備を推進するための計画を策定しました。

また、「コミュニティバス事業基本方針」に基づき、平成 24 年 3 月にみたかシティバス新川・中原ルート of の運行を開始しました。なお、電気バスはメーカーの開発が遅れたこと等により計画を変更し、導入を見送りました。

駐輪場運営・整備の適正化や公平で適正な受益者負担、自転車利用者のマナー向上などを推進するため、平成 23 年 7 月に「駐輪場整備基本方針」を策定しました。また、同基本方針に基づき、三鷹市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正を行いました。平成 23 年度は三鷹駅周辺の駐輪場の再整備と利用料金体系の適正化に取り組みました。

平成 24 年度は、「コミュニティバス事業基本方針」に基づき、新規ルートの検討や既存ルートの見直しの検討を引き続き進めます。

また、駐輪場の整備については、「駐輪場整備基本方針」に基づき、平成 25 年度から運営予定の井の頭公園駅、三鷹駅及びつつじヶ丘駅周辺の駐輪場の整備を進めます。

さらに、自転車に関する事故が増加していることから、三鷹警察署と連携して自転車の安全利用や交通ルール・マナーの周知に関する啓発活動等の取り組みを推進します。

第4部第1 環境保全の推進

《まちづくり指標の設定状況》

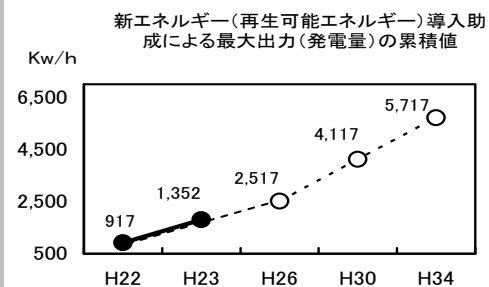
三鷹市公共施設の温室効果ガス  
総排出量(t-CO<sub>2</sub>) (行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	24,582
平成 23 年度達成値	平成 24 年 10 月確定予定
前期目標値(平成 26 年)	※8,722
中期目標値(平成 30 年)	8,363
目標値(平成 34 年)	減少

※平成 24 年度末で環境センターが稼働停止となるため、平成 25 年度以降大幅な削減が見込まれます。

新エネルギー(再生可能エネルギー)導入  
助成による最大出力(発電量)の累積値  
(協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	917kW
平成 23 年度達成値	1,352kW
前期目標値(平成 26 年)	2,517kW
中期目標値(平成 30 年)	4,117kW
目標値(平成 34 年)	5,717kW



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、環境基本計画 2022 及び地球温暖化対策実行計画(第 3 期計画)を、パブリックコメント等を経て策定しました。環境負荷の少ない持続可能なまちの実現をめざすとともに、市全域及び市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に取り組みます。また、6 月が環境月間であることを踏まえ、みたか環境活動推進会議と協働で「みたか環境フォーラム 2011」を開催し、160 人の来場者がありました。

一方、三鷹まちづくり総合研究所に学識経験者及び市職員等からなる「サステナブル都市三鷹研究会」を設置しました。市のサステナブル都市像を「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の視点から検討し、報告書を取りまとめました。

市庁舎等の環境マネジメントシステム(EMS)及び簡易版EMSは、継続的改善を行い、着実に運用しています。学校版EMSについては、モデル校3校(おおさわ学園)に導入しました。

さらに、東日本大震災の原子力発電所の事故に伴う対応として、空間放射線量の測定を市内の公共施設を中心に実施しました。

平成 24 年度は、持続可能な都市の形成に向け、「サステナブル都市」の方向性の研究をさらに推進するとともに、環境基本計画 2022 や地球温暖化対策実行計画(第 3 期計画)に掲げる施策について、市民・団体・事業者と市の協働で取り組みます。

《まちづくり指標の設定状況》

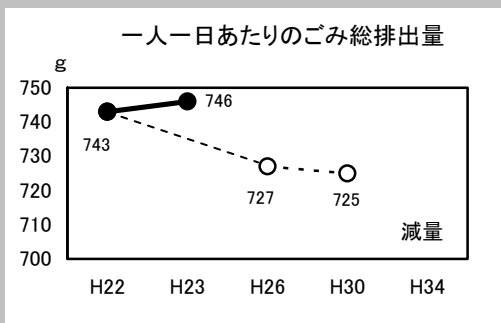
一人一日あたりのごみ総排出量(協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	743g
平成 23 年度達成値	746g
前期目標値(平成 26 年)	727g
中期目標値(平成 30 年)	725g
目標値(平成 34 年)	減量

最終処分場に埋め立てるごみの量

(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	0m <sup>3</sup>
平成 23 年度達成値	0m <sup>3</sup>
前期目標値(平成 26 年)	0m <sup>3</sup>
中期目標値(平成 30 年)	0m <sup>3</sup>
目標値(平成 34 年)	0m <sup>3</sup>



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、ごみ処理の長期的・総合的計画であるごみ処理総合計画 2015 の改定に取り組みました。助言者会議の助言やパブリックコメントの意見を反映させ、平成 24 年3月に確定しました。また、市民や事業者との協働によるごみ減量やマイバッグなど各種キャンペーンを前年同様4回実施するとともに、ごみの出し方指導や巡回パトロールを継続するなど、積極的な啓発活動を行いました。平成 23 年度のごみ量については、家庭系ごみ有料化実施から2年が経過しましたが、ごみの排出量は微増にとどまり、ごみの分別や減量に対する意識が定着してきました。

平成 24 年度は、さらなるごみの減量・資源化に向けて、ごみ量及びごみ質の検証等を行うとともに、パトロールによるごみの出し方指導や市民・事業者との協働によるキャンペーン等の啓発活動を実施し、一層のごみ減量・資源化を進めます。また、ごみ減量等推進会議の中に「みたか530(ゴミゼロ)プロジェクト・チーム」を設置し、ごみの発生抑制に向けた施策を検討、実施します。さらに、資源物の持ち去りを防ぎ、適切な資源化を図るため、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の改正を行います。

調布市と共同で整備している新ごみ処理施設については、平成 25 年度の本格稼働に向けて工事を進めるとともに、ごみ焼却炉等の試運転を開始します。なお、市環境センターについては、安全で安定した運転に努めるとともに、新ごみ処理施設の整備にあわせて平成 24 年度中に運転を停止し、安全な閉鎖に向けて取り組みます。

《まちづくり指標の設定状況》

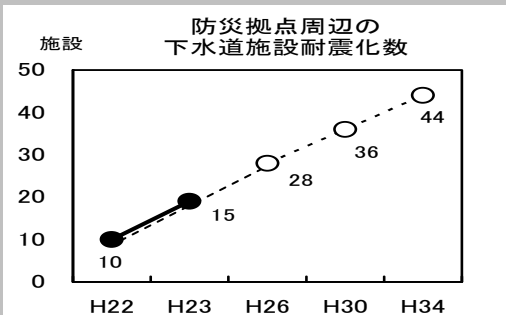
防災拠点周辺の下水道施設耐震化数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	10施設
平成 23 年度達成値	15施設
前期目標値(平成 26 年)	28施設
中期目標値(平成 30 年)	36施設
目標値(平成 34 年)	44施設

雨水浸透ますの設置数(協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	51, 537基
平成 23 年度達成値	53, 468基
前期目標値(平成 26 年)	59, 500基
中期目標値(平成 30 年)	67, 500基
目標値(平成 34 年)	75, 500基



平成23年度の成果と24年度の取り組み課題

平成 23 年度は、東日本大震災の経験から、震災時に下水道の機能を確保できるよう、下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)に基づき、地域防災計画に位置づけた防災拠点の学校周辺の下水道施設の耐震化に取り組みました。また、合流式下水道改善事業を実施するとともに、都市型水害対策として、中原地区で雨水管等の整備や新川地区で貯留管等の整備を実施しました。

また、平成21年7月に「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に位置づけられた、市の単独処理区である東部処理区の流域下水道への編入について、東京都と協議を重ね、野川処理区の6市で意見交換を行いました。

東京都水道事業の受託事務では、最終年度を迎え、東京都水道局との連携をより緊密に図りながら、管路の耐震化及び水道管の計画的な取り替えに取り組みました。

平成24年度は、引き続き都市型水害対策を進めます。平成23年8月の集中豪雨では浸水被害が発生したことから、中原地区に貯留施設を設置するなど、さらなる対策を実施します。また、災害に強い下水道施設の実現に向け、関連計画と整合を図りながら下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)に基づく耐震化を進めます。

なお、平成 24 年度から受託水道事業が東京都に移管したことに伴い、市では水道部を廃止するとともに、下水道課から水再生課へ組織の見直しを行いました。今後は、東京都と連携し災害時の応急給水活動等を行います。